

日 時：令和6年1月25日（木）18時30分～19時50分

場 所：南田中ふれあいセンター

対象地区：南田中

参加人数：11名

■要望、質疑応答

| 内 容 |
|---|
| <p>○子どもの遊び場について</p> <p>（市民から）</p> <p>金田小学校付近には公園が無い。ふれあいセンターの裏に児童公園があるが、すべり台とブランコがあるだけで、走り回れるような広さはない。また、通りから奥まっているため、大人が目が届きづらく、高学年の子どもたちが集まってゲームをしたり、エアガンを人に向けて撃ったりと問題となったこともある。敷地内にゴミが捨てられていることも多い。小学校の校庭は、放課後は立ち入り禁止となっていて、現在は校舎の改築工事も行われているため、昼休みも自由に校庭で遊べない状況である。空き地で遊んでいて注意されたとの話も聞いている。平賀地域には、中央公園やドリームアリーナ、光城の児童公園など、子どもたちが遊べる公園が多く、充実していると感じる。尾上地域には猿賀公園があるが、子どもたちだけで行くには距離が遠く、子どもたちの遊び場というよりは、主に散歩や観光に利用されている公園だと思う。小さくてもいいので、この地域に子どもたちが安心して走り回れるような公園を整備して欲しい</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの遊び場が無いというのはそのとおりかと思う。尾上町時代には、各集会所の近くに公園が設置されていて、遊具も設置されていたが、老朽化や子どもの数が減ってきていることを考慮し、危険防止のために撤去したものもある。現在は、ひとつの公園につき遊具はふたつまでという方針で整備している。新しい公園を整備するのは難しいが、持ち帰って担当課と検討し、経過は町会長を通してお伝えする。 |
| <p>○児童館について</p> <p>（市民から）</p> <p>尾上地域の児童館は尾上地域福祉センターにあり、金田小学校からはかなりの距離がある。利用者が少なくてもったいないのではないかと。児童館は無料だが、日の出保育園に設置されている放課後児童クラブはひとり月 3,000 円と有料であり、家計の負担となるため預けられない家もあると聞いている。児童館を増やすことを検討してほしい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・児童館を新たに設けるとなると、どのように組織して、だれが担当するのかなど、話し合わなければならないことが多くある。持ち帰って、担当課と検討する。 |

○給食の黙食について

(市民から)

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行して8か月が経過したが、小学校の給食時の前を向いての黙食がまだ続いている。少し話をしただけでも怒られることもあると聞いている。向かい合って楽しく食事をするのは、マナーを学ぶ上でも大事なことだと思うが、今後、学校給食での黙食を見直す見直しはあるか。

(市から)

- ・学校での対応については校長の裁量によるところ大きく、各学校によって対応が異なってくる。黙食に関しては、みなさんが楽しく食事ができる環境をどのように作っていくか、教育委員会と相談していく。

○分別指導員の報酬について

(市民から)

ごみの分別指導員は、1回につき朝6時半からの1時間半の回収で1,000円を報償費としていただいている。青森県の最低賃金が1時間約900円なので、分別指導員は最低賃金を下回っていることになり、指導員の引き受け手がいない。

(市から)

- ・分別指導員は大変なご苦勞をされていると思っている。指導員の数が減ることで、集積所の数が減っている町会もあるようだ。今後人員をどのように確保していくかが課題となってくる。町会によっては回収を1時間としているようだ。
- ・令和4年度までは、指導員本人に委嘱状を交付していたが、複数の町会から、年間を通して特定の方をお願いするのが難しいとのお話があったことから、今年度からは町会に依頼する形で、1か所1回あたり1,000円をお願いしている。最低賃金と比較すると金額が低いとのことだが、1時間の回収を想定して設定した金額である。労働に対する対価ではなく、活動に対する謝礼として支給している。令和8年度のごみ処理の広域化に伴い、ごみの分別区分の変更が予定されており、現在支給しているごみの分別指導の報奨金と、ごみの出し方指導の報奨金の2種類についても、一本化や金額などの見直しを検討している。

○分別指導員の服装について

(市民から)

朝6時半から集積所にいるとまだ薄暗く、車でごみを出しに来る方もいるので危険である。反射材のついた服装を支給してほしい。できれば防寒具もあるとありがたい。

(市から)

- ・暗い中、寒い中では大変だと思うので、予算的な問題もあるが、検討させていただく。保険協力員のように、ジャンパーを支給している例もある。

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度のまちづくり懇談会でも、指導員と認識できるものを支給してほしいとのご要望があり、現在は反射するタイプの緑色のビブスを支給しているので、後日お届けする。 |
| <p>○ごみ集積所への掲示物について</p> <p>(市民から)</p> <p>6時半より前に集積所にごみを持ち込む方もおり、前の日に持ち込まれていることもあるようだ。集積所にごみの出し方について分かりやすく周知する看板などは設置できないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討させていただく。 |
| <p>○分別指導員同士の情報交換について</p> <p>(市民から)</p> <p>指導員同士が情報交換できる場を、年に1回でもいいので開催してほしい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度からはごみ処理の広域化が予定されていて、これまで尾上地域のごみは黒石の施設組合で処理されていたが、弘前に一本化される。プラスチックは一括して収集するなど分別の仕方や出し方も変わってくるので、講習が必要となる。指導員の集まりも計画していく。 |
| <p>○道路の白線について</p> <p>(市民から)</p> <p>スクールゾーンの白線が消えてしまっていて、「止まれ」や「30キロ」の表示が見えない箇所がある。はっきりと見えるようにしていただきたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の白線については県の公安委員会の管轄となる。定期的に巡回しているはずだが、白線が消えているという声が時々聞かれる。場所を確認させていただき、公安委員会に届けることになる。予算の問題もあるので、順番に対応されるものと思う。 ・通学路に関しては、除雪の影響で白線が消えやすく、消えている箇所はかなりある。国、県、警察署、市の関係部署で構成する「通学路安全推進協議会」があり、年2回通学路の危険箇所を確認している。そのうえで、予算の割り振りや対応する順番などを検討しているので、市民課、教育委員会、学校にご要望としてあげていただきたい。 |
| <p>○横断歩道について</p> <p>(市民から)</p> <p>集会施設の前の横断歩道の線が消えてしまっており、市に伝えたところ、何か月が後に対応したようだが、きれいに引かれていない。なんとか見えるようになった程度である。</p> |

| |
|--|
| <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の白線については、公安委員会の管轄であり、市では対応できないので非常にむずかしい。他の地区でも同様の要望があったので、まとめて公安委員会に伝える。 ・市内の小中学校から集まった通学路の危険箇所は、市のホームページで公表しており、そこに載っていない箇所の情報は、どんどん提供してほしい。その中から必要に応じて対応していくことになる。 |
| <p>○県道の拡幅工事について</p> <p>(市民から)</p> <p>5年計画で県道を拡幅するということがあったが、もう5年以上経っているのに金田小学校から先に進んでいない。測量までは行ったようだが、今後の予定はどのようになっているか。古い側溝は幅が狭いので、雨が降ると水があふれてしまう。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当に状況を確認する。 |
| <p>○公達員の表示について</p> <p>(市民から)</p> <p>公達員が配布をする際に身に着ける、公達員と認識される腕章のようなものがほしい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望があったことを担当に伝える。 |
| <p>○市職員のあいさつについて</p> <p>(市民から)</p> <p>昨年、職員がこの集会所に来たが、帰る際に誰もあいさつをしなかった。どういった教育をしているのか。接遇ができていない。市役所に行った際も、上から目線で言われた。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の職員が上から目線で対応したり、あいさつをしないなどということがあったということで、市を管理する者としてお詫びを申し上げる。職員には公僕としての思いを忘れてはいけないということは常に考えてほしいということで、県での研修を実施したり、接遇についての書籍をひとりひとり渡したりなどしているが、改めて職員教育を徹底しなければならない。以前から、職員の挨拶がよくないという声があったので、徹底して改善を進めてきた。ずいぶん良くなったという声も聞こえてきていたが、こうしたことがひとつでもあれば、全てに波及していってしまうので、市民への接し方については、徹底した指導を行っていきたい。 ・接遇については我々も重要視しており、庁内で検討チームをつくり、そのメンバーが服装やあいさつ、身だしなみや言葉づかいがどうあるべきかを検討し、接遇マニュアルを作成している。今回このようなご意見があったので、それがまだ周知されていないとい |

うことである。新しい職員も入ってきているので、改めてマニュアルの内容を周知し、接遇の向上に努めていきたい。

○自主防災組織について

(市民から)

各町会に自主防災組織があるが、実際にはあまり機能していないように思う。災害が発生した際には、市としても自主防災組織と連携していかなければならないと思うが、どのように考えているか。例えば、避難場所に指定されている集会所には、準備しておかなければならないものがあるのではないかと。町会で用意しておかなければならないものもあるのではないかと。

(市から)

- ・平川市は、自主防災組織の組織率が高く、組織されていないのは3～4町会となっている。みなさんに協力していただいて組織はされているが、それぞれの組織で毎年訓練はできていない。組織をどのように活用していくかは、担当の総務課で検討しており、市でも年に1回は、地域を移して災害を見据えた訓練を実施している。集会施設は1次避難所であり、大きな災害が発生した場合には、ドリームアリーナや庁舎が避難所となる。
- ・自主防災組織の組織率は高いが、組織した後の活動が課題となっている。今年度から、自主防災組織の規模に応じて活動費の補助を行っており、機材の点検の実施や、地域の危険個所の確認、地域での訓練の実施を補助の要件としている。備蓄や土嚢の用意などに、その補助を活用していただきたい。また、各自主防災組織に防災士が配置されるよう、研修の費用を補助しており、その補助を活用して防災士となった方は約20人となっている。市内には50～60人の防災士の方がいるのもっと増やしていきたい。

○側溝の整備について

(市民から)

今年度から、李平に向かう道路の両側の側溝を整備する工事が行われているが、その道路の舗装も実施してほしい。

(市から)

- ・担当課に確認して連絡する。

○動物の死がいの回収について

(市民から)

空き地に動物の死がいがあり、市に連絡したが、空き地にあるものはその土地の所有者が対応するものであり、撤去できないと言われた。

(市から)

- ・市でも小動物の死がいの回収は行っているが、私有地は所有者が対応することになる。道路や官地であれば市が対応する。

(市民から)

土地の所有者がわからない場合はどうすればいいのか。

(市から)

- 空き地や空き家に関する条例があり、動物が住み着いてしまった場合など、所有者がわからない場合には、市に連絡していただければ、時間はかかるが所有者などを市で調査する。